

令和7年度千葉県高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修の受講者募集について

このことについて、別添「実施要領」のとおり実施しますので、受講を希望される場合は、別添の研修課程別の受講申込書(様式2-1～4)に必要事項を記入の上、一般社団法人千葉県高齢者福祉施設協会宛てにメールでご提出ください。

(申込方法は、下記の2を御参照ください。)

なお、課程ごとの申込人数は2名までとします。(2名申し込まれる場合は、受講申込書の優先順位1・2にご留意ください。)

記

1 研修課程別の実施日・申込期間等

(1) 基礎課程 (定員：1回につき60名、2日間／年4回実施)

区 分	実 施 日	申込期間	受講決定通知 ※
第1次	令和7年9月25日(木) 29日(月)	令和7年 8月20日 ～9月3日	令和7年9月12日 頃
第2次	令和7年11月18日(火) 20日(木)		
第3次	令和8年1月16日(金) 22日(木)		
第4次	令和8年3月4日(水) 11日(水)		

(2) 専門課程 (定員：1回につき60名、2日間／年3回実施)

区 分	実 施 日	申込期間	受講決定通知 ※
第1次	令和7年10月21日(火) 29日(水)	令和7年 9月8日 ～9月22日	令和7年10月3日 頃
第2次	令和7年12月3日(水) 18日(木)		
第3次	令和8年2月3日(火) 18日(水)		

(3) 指導者養成課程 (定員：1回につき60名、2日間／年2回実施)

区 分	実 施 日	申込期間	受講決定通知 ※
第1次	令和7年11月26日(水) 28日(金)	令和7年 10月14日 ～10月28日	令和7年11月7日 頃
第2次	令和8年2月17日(火) 20日(金)		

(4) 管理者課程 (定員：1回につき60名、1日間／年2回実施)

区 分	実 施 日	申込期間	受講決定通知 ※
第1次	令和7年11月13日(木)	令和7年 9月22日 ～10月6日	令和7年10月17日 頃
第2次	令和7年12月19日(金)		

※ 受講決定通知は、受講申込書の「連絡用メールアドレス」へ送信します。

2 申込方法

研修課程別の「受講申込書」をメールにより、一般社団法人 千葉県高齢者福祉施設協会 宛てに提出願います。

なお、申込期間前や申込期間を過ぎた提出は、受付を行いませんので、上記 1 に記載された申込期間を厳守願います。

- (1) メール 件名を「〇〇課程の受講申込について」とし、受講申込書（エクセルシート）を添付して、以下のアドレスへ送信してください。（PDF にしないこと。手書きは不可）

研修課程	送信先アドレス
(1) 基礎課程	kensyu1@theia.ocn.ne.jp (ケンシュウイチ)
(4) 管理者課程	
(2) 専門課程	hokensyu@theia.ocn.ne.jp
(3) 指導者養成課程	

3 研修受講対象者

- (1) 基礎課程は、概ね就業 3 年未満の職員が対象です。
(2) 専門課程は、基礎課程の修了者又は主任等の指導的な立場にある方が対象です。
(3) 指導者養成課程は、専門課程の修了者又は専門課程修了者と同等と認められる方が対象です。
(4) 管理者課程は、介護施設等の経営者、管理者、事務長及び生活相談員等施設の運営に携わる方が対象です。

4 受講料

受講料は、各課程とも、お一人 1,000 円です。研修初日に会場の受付でお支払いください。

【申込先】 一般社団法人 千葉県高齢者福祉施設協会
担当：笹口

住 所 〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-5
千葉県社会福祉センター 4 階

TEL 043-244-6151

FAX 043-244-6022